

平成25年度
事業計画書



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

平成 25 年度社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

基本方針並びに基本目標 (案)

【基本方針】

今般の地域福祉をめぐる環境は、少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って地域社会や家庭の様相が大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪質商法など権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

また、3.11の東日本大震災は、いまなお被災の傷跡は癒えておらず、市民生活を回復するべく行政機関等においても全力を挙げて事業を進めているところではありますが、引き続き復旧・復興が早期に達成できるよう求められています。

さらには、医療・介護・障害者等の制度改革や社会保障改革に見られるように社会福祉分野はもとより、国及び地方の景気低迷、財政悪化に伴う財政の持続可能性に疑念が生じる等、経済や市民生活に極めて大きな影響を及ぼしています。

このように本会を取り巻く環境は非常に厳しい中、社協は誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命としていることから、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。

これまで本会は、地域の様々な課題に対し、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体などと協力し、事業や活動を地域の実情に応じて展開し、さらに住民参加による地域福祉活動計画や地域福祉計画づくりなどを通じて、行政とのパートナーシップを構築して、地域福祉の推進を図ってきたところであります。

しかしながら、今日の生活課題の深刻化や福祉ニーズの多種多様化の状況、様々な主体が新たな地域福祉実践に取り組む時代にあって、改めて現在の社協活動が地域住民の期待や関心にしっかりと応えているか、利用者本位の福祉サービスを提供しているかということから自ら真摯に受け止め、再点検と見直しを行い、その社会的意義、公益性を明確にしながら、専門性の向上や組織運営の強化を図りつつ、財政基盤の整備、事務事業に取り組んで参ります。

特に本年度は「地域福祉活動計画」の最終年度であり、これまで地域見守りネットワーク事業を重点的に実施してきたところではありますが、次期計画策定にあたり、改めてこれまでの取り組みと現状を分析し、各分野において、より明確で具体的な施策・活動を展開するとともに、サービス提供の効率・効果性や会費等の自主財源の確保、介護保険等事業収入における財政基盤の確保、内部留保資金や税務・賃貸借関係の課題を解決するべく、将来における事業計画と併せ財政・資金計画を策定して参ります。

さらには、社会情勢の変化が地域住民に与える影響を的確に見極め、地域の特性や実情を踏まえた施策を展開するべく、これまで同様に経営状況を適切に把握し、自主財源の確保を図るとともに経費の節減に努め、効果的且つ適正に事務事業を推進して参ります。

【基本目標】

1. 地域福祉活動の推進

全国社会福祉協議会が示した「社協・生活支援活動強化方針」に基づき、あらゆる生活課題への対応、相談・支援体制の強化、アウトリーチの徹底、地域のつながりの再構築、行政とのパートナーシップ構築に取り組んで参ります。

また、本会の「地域福祉活動計画」のこれまでの取り組みと現状を分析し、各分野において、地域住民、民生児童委員、行政区長、地域福祉推進委員、社会福祉協力員、ボランティア等と協働・連携して、本計画に基づく地域見守りネットワーク構築の更なる充実・強化を図って参ります。

さらには、会費等検討委員会設置により、地域福祉活動を実践する上で財源確保の課題等を協議検討して参ります。

2. 介護・福祉活動の拠点整備

今年度は、本所に介護施設建設対策室を設置し、田尻地域の住民要望に応えるべく通所介護事業(デイサービスセンター)建設を目指し、心のよりどころとなる開かれた施設として福祉機能を果たす拠点整備計画と併せ、鹿島台地域の大迫デイサービスセンター移転事業計画、さらには将来に向けた障害者福祉事業の拠点整備計画の取り組み強化を図って参ります。

また、これまで同様に行政あるいは関係機関団体との協調を図りながら介護福祉の拠点整備に努めていくとともに、経営の安定化、運営事業相互の相乗効果を踏まえた上で、引き続き、新規事業開設あるいは事業の統廃合を検討して参ります。

3. 職員の人材確保・育成・定着

昨今の景気低迷に伴い、現下の厳しい雇用失業情勢のなかで、福祉・介護分野は、雇用の受け皿として期待されているものの、地域や事業所によっては、離職率は相も変わらず高いことに加え、人材確保がより一層、困難な状況が続いています。

このため、あらゆる手法・手段により、積極的に求人募集をすると同時に、職員の処遇改善、福利厚生等の充実を図り、福祉・介護人材の安定的な確保を図って参ります。

今年度においても、引き続き、本会職員の更なる資質の向上、専門的な知識・技術の習得を目指し、職員相互の交流・情報共有、法人内外に亘る職員研修の充実・強化を図るとともに、適正な人材の確保・育成・定着と労働関係法令の遵守に努めて参ります。

4. 組織管理体制の強化

介護保険等事業による経営は、利用者との契約の締結や一定の採算性の確保など、本会が法人としての経営責任や経営判断を求められています。

このような経営責任や経営判断を担うことができる役員体制や組織体制、業務管理体制の構築を強化して参ります。

また、社協組織が地域住民からの理解と信頼を得るため、これまで同様に、福祉ニーズに対応した施策・活動に積極的に取り組むとともに、リスク管理体制や法令遵守等においても充実・強化を図って参ります。

さらには、外部機関等によるサービス評価はもとより、本会内部に機能評価委員会を設置し、評価項目に沿った独自評価を行い、事務事業の改善に努めて参ります。

5. 福祉サービス提供における「安心・安全」の確保

地域住民がより安心・安全な暮らしが送られるように、引き続き、地域見守りネットワーク事業を重点的に実施して参ります。

また、本会施設・事業所の利用者が安心・安全にご利用いただけるよう、本会の防災計画に基づき全施設・全事業所・全職員に対し、日常訓練の実施と対応マニュアルの周知啓発を徹底します。

さらに、施設・事業所における感染症・衛生・情報等のソフト面、車輛・施設等のハード面の管理についても充実・強化し、これまで以上に、福祉サービス提供における「安心・安全」の確保を図って参ります。

6. 特別養護老人ホーム「敬風園」及び「楽々楽館」の事業経営

「敬風園」の事業経営は、前年度同様に、利用者の高齢化、更に認知症高齢者及び経管栄養摂取者の増加等による重度化が急速に進んでおり、退所者及び入院者数の増加が顕著になっている状況から、入所判定委員会等の意見を踏まえながら、入所希望待機者解消策の一環としての空室期間短縮を行うとともに、短期入所者の積極的受入れを進めます。また、看護・介護の体制強化を図りながら、家族・地域社会そして施設の三位一体の包括的支援システムの構築を図っていくとともに、セーフティネット機能の充実・強化を図って参ります。

併せて、感染症予防等での健康管理、利用者満足度の向上などを推し進めつつ、施設の老朽化、経年劣化等に伴う修繕、改修や更新を実施していくとともに周辺環境整備を図りつつ利用者様が安心安全で平穏な日々を過ごせる施設の整備に努めて参ります。

「楽々楽館」の事業経営は、利用者の体調管理及び変化への迅速な対応に努め、入院者による空床を減らし、安定的な事業収入を確保するなど健全経営を図ることに取り組みます。また、前年度同様に、併設する短期入所生活介護施設、更には在宅福祉サービスを組み合わせ、事業相互の相乗効果が表出するようなサービスの提供に努めて参ります。

併せて、「敬風園」同様、感染症予防等での健康管理、施設管理等の面においても、利用者様が安心安全で平穏な日々を過ごせる施設の整備に努めて参ります。

7. 各地域における福祉サービスの充実・強化

各地域における福祉サービスを重点的に充実、強化して参ります。

[本所(法人全体)]

大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画(レインボープラン)の第1期最終年度となることから、事業の評価及び再検証を行い、行政計画である大崎市地域福祉計画との整合性を図りながら、これまでの重点活動項目から、より発展的な事業展開が図られるよう、実践的計画の策定準備を推進いたします。

大崎市全域におけるひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯等の要援護世帯を対象に、地域で安心して暮らすことができるよう、あらゆる地域支援者の協力・支援のもと、見守りサポーターの育成を図り、更なる「地域見守りネットワーク」体制の充実強化を図ります。東日本大震災の教訓から、「大崎市社会福祉協議会防災計画」を策定し、災害ボランティアセンター等の体制強化を図るため、内部研修及び定期設置訓練を行うとともに、地域防災・減災の観点から、福祉人材育成の充実強化を目指し、地域見守りに連動する地域支援者の養成や教育機関等との連携による防災・福祉教育を推進します。

[古川支所]

地域見守りネットワーク事業について、地域団体や協力者との連携を図りながら、未実施地区への働きかけを推進し、実施地区75%達成を目標とします。また、既実施地区における更なる事業の充実と協力者への研修機会の提供を目的として、個人情報の取扱いに関する研修会や事例検討会などを開催します。

地域の様々な福祉課題・生活課題の解決に向けて行政区や町内会等の小地域が主体となって取り組む福祉活動を積極的に支援する「小地域福祉活動支援事業」を新規事業として実施します。具体的には、エリアごとの担当職員の配置や地域住民との交流や話し合いの場として「くるま座」を開催することなどによって、福祉課題・生活課題の解決支援等を行い、住民同士のつながりを深め、支えあい・たすけあう地域づくりを推進します。

現在、運営を行っている3つの障害者福祉施設(あしたの広場、ふれあい広場、ひだまり作業所)の障害者自立支援法に伴う新体系移行について、障がい者の将来進むべき方向性を行政当局と協議、連携を図りながら取り組んで参ります。

[松山支所]

地域見守りネットワーク事業の活動推進と体制整備に向けて、地域関係団体と協働・連携作業への取り組みを図ります。

地域福祉事業の充実強化を図るため、活動を支える人材育成に努めます。

地域における災害時に備え、関係団体との連携を図りながら、災害ボランティア活動推進事業の充実強化に努め、災害に強い安心安全な地域づくりを目指します。

[三本木支所]

社協事業へのご理解とご支援、ご協力をいただくため、「福祉のつどい」事業を通じて地域住民参加型の交流事業に取り組みます。

絵手紙ボランティア活動、いのちのバトン配布事業、敬老事業等を通じ、ひとり暮らし高齢者等の地域見守りネットワーク事業の充実強化に努めます。

金婚式祝賀事業、世代間交流事業等を通じ、地域のネットワークづくりの構築に努めます。

若さと元気アップ社協健康教室事業、ママとキッズの「きらきらクラブ」事業等を通じ、地域づくり推進のための人づくり事業の推進に努めます。

[鹿島台支所]

鹿島台大迫デイサービスセンターの移転事業計画について、関係機関等との連携を密にし、早急に達成できるよう取り組みを強化します。

福祉ニーズ調査実施後の追跡調査を行い、地域ニーズがどのように変化しているのかを把握し、将来に向けた事業計画へ反映するよう取り組みます。

地域見守りネットワーク事業の構築を継続し、共に支えあい、共に助け合い、共に生きる地域づくりを推進します。

関係機関と地域の生活課題を情報共有し、地域住民が安心・安全な暮らしが送られるよう協働で取り組みます。

[岩出山支所]

地区福祉会の支援・連携を強化しながら、住民主体の「いきいきふれあいサロン」等を中心とした活動拠点の新規開拓・拡大に努めます。地域における認知症施策の推進を受け、その理解と周知を図るための研修会や講習会の参加・開催を促進します。

ふれあい昼食サービス事業においては、ボランティア活動を充実強化し、また、地域見守りネットワークの体制整備も視野におき、地域福祉活動(見守り活動)の充実を図ります。

地域福祉事業の推進を図るため、福祉レクリエーション講座を開催し、楽しさの中から介護予防活動に繋がる技法を学んでいただき、地域内での福祉活動や研修会などに役立てていただけるような地域活動リーダーの養成を充実強化して参ります。

[鳴子支所]

地域見守りネットワーク事業の充実と継続を図るため、民生児童委員、行政区長、社会福祉協力員、町内会、地域づくり委員会、ボランティア等に働きかけ、「見守りボランティア」の育成に努め、地域内の高齢者世帯を対象に、定期的な安否確認を行うシステムを構築します。

冬期間の除雪対策においては、鳴子温泉地域内や大崎市内の他地域などのボランティアを募り、派遣できる態勢を整備します。

地域福祉事業の広報啓発を兼ねて、「鳴子温泉地域文化祭」と併せ、「福祉まつり」を継続的に開催し、ボランティアの育成に繋ぎ、社協事業活動の理解と周知を図ります。

地域交流事業を公民館事業と連携し、地域の障害児・者、高齢者、子供会、ボランティア等に参加を促し、レクリエーションや行事を組み立て、地域交流・世代間交流事業として実施します。また、学校・地域と連携し、「地域音楽ふれあい交流コンサート」を実施し、社協事業への参加及び介護保険事業利用の周知を図る事業とし、「地域の笑顔がいっぱい」となることを目的に実施します。

[田尻支所]

公益性の高い住民福祉組織である社協として、常に利用者の立場に立ち、社会環境の変化に即応する事業に取り組みます。今年度は、福祉サービスの拠点となる「複合型施設建設」に向けての準備作業の取り組みを強化します。

少子高齢化の進行に伴い、担い手不足が見られる中、住民主体で実施している行政区福祉部支援事業を中心にして、地域の支え合いを具体化するため、地域見守りネットワーク事業の構築に努めます。

平成25年度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 事業計画（案）

1 法人運営事業

執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会、業務執行並びに財産状況を監査する監事会を実施することにより、それぞれの役割の再認識、責任を明確化し、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

また、広報誌発行やホームページの活用により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、情報提供を行い、地域に根差した事業活動を展開して参ります。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 役員等研修事業
- (5) 広報誌発行事業
- (6) ホームページ運営事業

2 地域福祉事業

「地域福祉活動計画」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスを充実、強化して参ります。

地域福祉活動計画《地域づくりレインボープラン》

- 【1】ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり
= 住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化 =
- 【2】ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
= ボランティア活動の普及推進 =
- 【3】支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築
= 地域におけるふれあい・支え合い活動の推進 =
- 【4】ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
= 地域をつくる世代間の絆づくりの推進 =
- 【5】地域づくりに向けた関係団体の交流
= 人の和と団体の輪の地域づくり =
- 【6】地域づくり推進のためのひとづくり
= 社会福祉の人材養成・研修 =
- 【7】活動展開のための拠点づくり
= 事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開 =



(1) 地域福祉推進委員会

各地域内における総合的な福祉活動や社会福祉サービスの充実、地域福祉事業の推進を図る為、各支所において地域福祉推進委員会の充実、強化に努め、協議・研究・調査活動等を行います。

(2) 社会福祉協力員活動推進事業

各支所管内における地域に密着した社会福祉事業の推進と住民福祉の向上を図る為、社会福祉協力員の事業活動を推進します。

(3) ボランティア活動推進事業

各支所における各種ボランティア団体の調整や支援、ボランティア育成を目的とする養成講座の開催など、事業を通じて学習や交流の場を提供し、ボランティア活動を支援します。

(4) 災害ボランティア活動推進事業

地震等の大規模災害に備え、災害に対する知識や意識を高めることや、日頃の見守り活動から災害時要援護者になり得る方々に対しての支援体制、災害時に役立つ知識や技術を習得することを目的にボランティア育成・研修会を開催いたします。また、災害ボランティアセンター運営機能をも高める為、防災備品、設備等の整備をするとともに、行政・関係機関との連携による災害ボランティアセンター設置訓練等、体制整備の充実強化を図ります。

(5) 調査・研究事業

地域福祉活動推進に関わる住民福祉ニーズの把握、ひとり暮らし高齢者、障がい者、要援護世帯等に対する安否確認事業等に関わるニーズ・実態把握等の調査を行い、地域福祉事業に反映できるよう努めます。

(6) 総合的な相談事業

近年の社会情勢を鑑み、緊急性、必要性が高まってきている機能であることから、総合的な相談窓口機能の充実を目指し、地域包括支援センターを中心とした相談・援助活動の体制整備に努めます。

(7) 小地域福祉活動支援事業

地域住民が互いに支え合いながら交流し、自主的な福祉活動の推進を図ることを目的に、支部・地区社協、サロン活動等の基盤を整備し、見守り体制の強化や閉じこもりがちな高齢者など、小地域活動の特性を活かし、社会参加の支援など、関係機関と連携を図りながら地域活動を支援します。

(8) 地域交流事業

地域において、高齢者・障がい者・児童等の交流活動（季節行事、レクリエーション、施設における地域交流等）を通じて、地域あるいは世代を超えたコミュニケーションを図り、地域で生活する様々な人に対する理解と親睦を深められるよう実施します。

(9) 地域見守りネットワーク事業

誰もが安心して暮らせる地域となるよう、地域の福祉関係者の協力・支援のもと、要見守り高齢者世帯等への定期的な訪問活動（絵手紙等の手渡し、緊急時必要備品の配布等）、あんしんカードを活用した緊急時の連絡体制整備など、安心して暮らせる地域づくりを目指し、交流活動（会食会、介護予防等に関する研修会等）、生活支援活動（日常生活上の悩み、困りごとを相談する場を提供）を行い、地域の見守りネットワーク構築の充実強化を図ります。

(10) 高齢者福祉事業

地域見守りネットワーク事業と連携を図り、高齢者福祉団体への支援やひとり暮らし高齢者の集い事業などを通じて、平時からの安否確認と併せ、高齢者が生き生きと暮らせるよう事業を推進します。

(11) 福祉教育推進事業

市内小・中学校全校を対象に、体験や交流活動を通じて福祉の心を育むことを目的に福祉・ボランティア活動協力校として指定し、各学校と連携を深めながら協働での研修会や児童・生徒の福祉教育・学習の機会を提供して参ります。

(12) 子育て支援事業

子育て世代を対象とした世代間交流や地域住民との関わりを深めながら事業展開を図ります。

(13) 障がい者福祉事業

各支所における障がい者福祉団体の活動支援やレクリエーション等を通じて親睦を深めながら事業展開を図ります。

(14) 介護職員初任者研修事業

今年度から「ホームヘルパー2級課程養成研修」が「介護職員初任者研修課程」に変わり、より専門的な福祉人材の養成を目的とし、事業の人材確保も併せて推進します。

(15) 在宅福祉サービス拠点整備事業

地域ニーズに基づき、介護福祉の拠点整備に努めて参ります。

今年度は、本所において介護施設建設対策室を設置し、田尻地域、鹿島台地域に対する拠点整備等の計画に対し、重点的に取り組んで参ります。

3 生活援助事業

援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、下記の事業を推進します。

- (1) 生活福祉資金貸付事業（宮城県社会福祉協議会受託事業）
宮城県社会福祉協議会貸付資金の窓口業務として、低所得者・障がい者または高齢者世帯に対する資金の貸付、必要な相談支援を行います。
- (2) 生活安定資金貸付事業
低所得者に対し自立更生を図り、生活資金の貸付と必要な援助指導を行います。
- (3) 愛の金庫貸付事業
生活保護世帯等に対し、世帯更生の一助として生活資金の貸付を行います。
- (4) 災害見舞金支給事業（宮城県共同募金会事業）
火災・震災・水害等による被害があった場合、宮城県共同募金会を通じ、見舞金を支給します。
- (5) 日常生活自立支援事業「まもりーぶ」（宮城県社会福祉協議会受託事業）
生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障がい者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを行います。

4 大崎市受託事業

大崎市との連携を密に図り、更なる受託事業の充実強化に努めます。

- (1) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(シルバーハウジング)の受託
- (2) 地域介護予防活動支援事業管理業務（高齢者の集い事業）の受託
- (3) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の受託
- (4) 会食サービス事業の受託
- (5) 高齢者配食サービス事業の受託
- (6) 家族介護支援レスパイト事業の受託（短期入所施設・通所介護施設）
- (7) 移動入浴車派遣事業の受託
- (8) 移動支援事業の受託
- (9) 古川・田尻・玉造 各地域包括支援センター運営事業の受託

5 指定管理者制度による指定事業

大崎市からの指定管理者制度による指定を受け、下記の事業を推進します。

- (1) 大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業
- (2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター(ゆうゆう館) 管理・運営事業
- (3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
- (4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業
- (5) 大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業

6 共同募金運動

住民相互のたすけあいを基調とし、地域住民の理解を得ながら、わかりやすい、透明性のある参加しやすい運営と情報公開を行いながら運動を推進します。

(1) 赤い羽根共同募金運動

各種募金活動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を目的に事業を展開します。

(2) 歳末たすけあい運動

地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に展開します。

7 介護保険事業・介護予防事業

各関係機関、保健・医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

居宅介護支援事業

- (1) 古川中央居宅介護支援事業所
- (2) 古川西部居宅介護支援事業所
- (3) 古川南居宅介護支援事業所
- (4) 古川大宮居宅介護支援事業所
- (5) 松山居宅介護支援事業所
- (6) 鹿島台居宅介護支援事業所
- (7) 岩出山あったか村居宅介護支援事業所
- (8) 鳴子居宅介護支援事業所
- (9) 田尻居宅介護支援事業所

訪問介護事業

- (1) 古川ヘルパーステーション
【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション
- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション
- (6) 田尻ヘルパーステーション

通所介護事業

- (1) 古川中央デイサービスセンター
- (2) 古川西部デイサービスセンター

- (3) 古川南デイサービスセンター
- (4) 古川大宮デイサービスセンター
- (5) 古川福寿館デイサービスセンター〔認知症対応型〕
〔地域密着型サービス〕
- (6) 松山デイサービスセンター
- (7) 鹿島台デイサービスセンター ゆうゆう館
- (8) 鹿島台大迫デイサービスセンター
- (9) 岩出山あったか村デイサービスセンター
- (10) 鳴子デイサービスセンター
- (11) オニコウベデイサービスセンター

訪問入浴介護事業

- (1) 古川訪問入浴サービス

福祉用具貸与事業

- (1) 古川福祉用具貸与事業所
- (2) 鹿島台福祉用具貸与事業所

特定福祉用具販売事業

- (1) 鹿島台特定福祉用具販売事業所

短期入所生活介護事業

- (1) 短期入所生活介護施設 楽々楽館
- (2) 特別養護老人ホーム 敬風園（短期併設型）
- (3) 特別養護老人ホーム 楽々楽館（短期併設型）

介護老人福祉施設

- (1) 特別養護老人ホーム 敬風園
- (2) 特別養護老人ホーム 楽々楽館〔地域密着型サービス〕

認知症対応型共同生活介護事業

- (1) 認知症グループホーム 和楽路〔地域密着型サービス〕

8 . 障害福祉サービス

利用者の自立を支援するため、各関係機関と連携を図りながら、常に利用者の立場

に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

居宅介護（重度訪問介護・同行援護）

- (1) 古川ヘルパーステーション
【サテライト】古川西部・古川大宮・古川北部ヘルパーステーション

- (2) 松山ヘルパーステーション
- (3) 鹿島台ヘルパーステーション
- (4) 岩出山あったか村ヘルパーステーション
- (5) 鳴子ヘルパーステーション
- (6) 田尻ヘルパーステーション

生活介護事業

- (1) 生活介護事業所「元気」
- (2) サテライト「朝日ヶ丘」
- (3) サテライト「夕日ヶ丘」
- (4) 古川中央デイサービスセンター (基準該当)
- (5) 古川西部デイサービスセンター (基準該当)
- (6) 古川南デイサービスセンター (基準該当)
- (7) 古川大宮デイサービスセンター (基準該当)
- (8) 鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館 (基準該当)
- (9) 鳴子デイサービスセンター (基準該当)
- (10) オニコウベデイサービスセンター (基準該当)

共同生活介護（援助）事業【ケアホーム】

- (1) あじさいホーム
- (2) みちのくホーム
- (3) なんてんホーム
- (4) なでしこホーム
- (5) いちょうホーム
- (6) すいせんホーム
- (7) もみじホーム
- (8) こぶしホーム
- (9) ききょうホーム

障害者通所施設・小規模作業所

- (1) あしたの広場 (知的障害者通所授産施設)
- (2) ふれあい広場 (知的障害者通所援護施設)
- (3) 精神障害者通所小規模作業所「ひだまり」

指定特定相談支援事業所

- (1) 大崎東部相談支援事業所